

9 子どもの一時預かり

くるるん・児童センターの一時預かり

子育て支援の一環として、保護者が買い物や通院、リフレッシュするときなどに、お子さんを一時的にお預かりします。

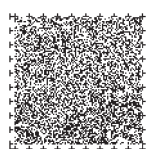
施設	くるるん	所在地：天神町8（フラッグ久留米サウス5階） 【TEL 34-5571・FAX 34-5572】 対象：生後3か月～就学前
	児童センター	所在地：六ツ門町3-11（くるめりあ六ツ門5階） 【TEL 35-3809・FAX 35-3835】 対象：生後3か月～小学3年生
時間	10時～18時 ※休館日を除く	
保育料	3歳未満児	1時間当たり620円
	3歳以上児	1時間当たり520円
持ってくるものの	①申請する人の身分を証明するもの（免許証、健康保険証など） ②お子さんが加入している健康保険証 ③親子（母子）健康手帳 ④子ども医療証 ⑤預かりに必要なもの（ミルク、おむつ、着替え、飲み物、弁当、おやつなど）	
	利用について ・お預かりできるお子さんの人数に制限がありますので、事前に予約をしてください。 ・当日、お子さんの健康状態により、お預かりできないこともあります。 ・当日は書類の記入などがありますので、早めにお越しください。	

休日保育

市内保育所在園児を対象に、日曜・祝日に下記の保育所でお預かりします。（年末年始は利用できません）

※ ご利用の際は、あらかじめ実施施設に登録手続きをしてください。

※ 利用料金など詳しくはお問い合わせください。



実施施設	利用時間	定員	対象年齢
篠山保育園	8時30分～17時	20人	生後18ヶ月～

問合せ先 篠山保育園【TEL 32-9655・FAX 32-9850】

ファミリー・サポート・センターくるめ

保育所・幼稚園・学童保育所への子どもの送迎や、保護者の残業・通院・リフレッシュの際の子どもの一時的預かりなど、地域のボランティア会員（みまもり会員）を紹介します。利用するためには、センター主催の講習会を受講したうえで、「おねがい会員」として会員登録をする必要があります。また、おねがい会員とみまもり会員を兼ねる「どっちも会員」にもなることができます。

対象 生後3か月～小学6年生

利用時間 7時～21時

利用料金 子ども1人につき1時間当たり

時間帯	7時～9時	9時～18時	18時～21時
月～土曜日	800円	600円	800円
日曜日・祝日、 8月13～15日、 12月28日～1月4日	800円		

※ きょうだい児で利用する場合は、2人目以降の料金が半額になります。

◆みまもり会員・どっちも会員募集中！

子育て中の方も、子どもを預かるボランティアとして活動していませんか。まずはセンターまでお問い合わせください。

問合せ先 ファミリー・サポート・センターくるめ
（フラッグ久留米サウス5階 子育て交流プラザ内）
【TEL 37-8888・FAX 37-8822】
【E-mail famisapo@ktarn.jp】

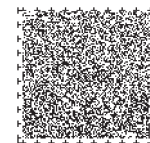
受付時間 9時30分～18時（日曜・祝日・12月28日～1月4日は休館）

受付時間 9時30分～18時（日曜・祝日・12月28日～1月4日は休館）

◆ファミリー・サポート・センター利用料助成

「ファミリー・サポート・センターくるめ」の会員の方で、ひとり親家庭等の保護者（所得制限あり）、または市町村民税非課税世帯・生活保護世帯の方に対し、利用料の一部を助成します。助成を受けるためには、こども子育てサポートセンターでの事前登録が必要です。

問合せ先 こども子育てサポートセンター



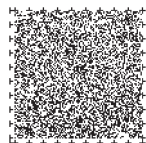
病気の子どもの預かり（病児保育）

病気中あるいは病気からの回復期にあるお子さんを、仕事等の理由により保護者が家庭でみるができない場合に、専用の保育施設で一時的にお預かりします。

施設一覧	マリアン・キッズ・ハウス	定員 6人	聖マリア病院：津福本町 422 【TEL・FAX 34-3165】
	エンゼルキッズ	定員 4人	久留米大学医療センター：国分町 155-1 【TEL・FAX 22-6621】
	ハイジア 病児保育室	定員 6人	ハイジア内科：三潁町玉満 2270-2 【TEL 080-4443-7422・FAX 55-8322】
	たのっしー ランド	定員 4人	田主丸中央病院：田主丸町田主丸 1001-2 【TEL 0943-72-1633・FAX 0943-73-3465】
開設時間	7時45分～17時45分まで ※エンゼルキッズのみ土曜日は12時30分まで		
休み	日曜・祝日・年末年始 ※エンゼルキッズは8月15日、たのっしーランドは、8月13～15日も休み。その他、施設の都合により、お休みになる場合があります。		
対象	0歳～小学6年生		
利用料	無料 ※利用料の無償化は福岡県在住の方に限ります。 ※医師の診療費、寝具代、食事代等は別途必要		
利用について	① 事前に実施施設での登録が必要です。 ②利用申込期限は、原則として、利用する前日（前日が休館日の場合は前々日）です。直接施設にご連絡ください。当日でも施設に余裕があれば申込み可能です。 ③持参品や利用期間等、詳しい内容は各施設へお尋ねください。		

病児保育の利用についての問合せ先 上記4施設

利用料減免に関する問合せ先 子ども政策課



◆企業主導型保育施設における病児保育

次の企業主導型保育施設が病児保育を実施しています。対象年齢、開設日時、利用方法、利用料等は施設によって異なりますので、施設にお問い合わせください。

のぞえの森保育園	上津町 2390-11	【TEL 51-8255】
丸信インターナショナル保育園 「Smile Basket」	山川安居野3丁目6-10	【TEL 43-3771】
クルメキッズランド	津福今町 463-2	【TEL 65-4933】
つぶくいちご保育園	津福今町 303-1	【TEL 37-6140】
coconomi 保育園	東櫛原町 1183-2	【TEL 64-9223】
久留米大学みどりの杜保育園 「すくすくランド」	篠山町6丁目452-4	【TEL 31-7988】

保育所などの一時預かり

保育所でも、一時保育（一時預かり）を行っています。（実施施設は、38～40 ページの一覧表に掲載）

また、認定こども園の中にも一時保育を行っている施設があります。いずれも詳しくは各園に直接お尋ねください。

子育て短期支援事業

保護者の疾病、育児疲れ、出産、出張等の理由で、家庭での養育が一時的に困難となった児童や親子が、児童福祉施設等で、一定の期間生活できる制度です。

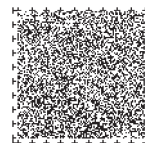
※ 利用には、事前に家庭子ども相談課での施設の空き状況の確認と手続きが必要です。

◆利用の流れ

①まずは家庭子ども相談課に問い合わせてください。施設に確認の上、受入れの可否を回答します。

②受入れ可であれば、利用1週間前までに家庭子ども相談課へ手続にお越しください。

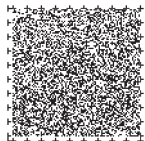
※ 市県民税非課税世帯や生活保護世帯の場合は、利用料の減免があります。



事業名	対象事由・対象年齢 等	利用料	実施施設 (児童の対象年齢)
ショート ステイ (短期入所 生活援助 事業)	保護者の疾病、出産、冠婚葬祭 など緊急・一時的な場合 対象年齢 0 歳～18 歳未満 利用日数 原則 月 7 日以内	2 歳未満 日額 5,350 円 2 歳以上 日額 2,750 円	久留米天使園 (2 歳以上) 清心慈愛園 (2 歳以上) 洗心寮 (1 歳以上) 清心乳児園 (就学前まで) 福岡乳児院 (2 歳未満)
トワイ ライト ステイ (夜間養護 事業)	保護者が仕事その他の理由により 夜間に不在となり、家庭で児 童の養育が困難となった場合 利用時間 17 時～22 時 対象年齢 0 歳～18 歳未満 利用日数 原則 月 7 日以内	日額 750 円	久留米天使園 (2 歳以上) 清心慈愛園 (2 歳以上) 清心乳児園 (就学前まで) 洗心寮 (1 歳以上)
トワイ ライト ステイ (休日 預かり 事業)	保護者が仕事その他の理由により 休日に不在となり、家庭で児 童の養育が困難となった場合 利用時間 9 時～18 時 対象年齢 0 歳～18 歳未満 利用日数 原則 月 7 日以内	日額 1,350 円	久留米天使園 (2 歳以上) 清心慈愛園 (2 歳以上) 清心乳児園 (就学前まで) 洗心寮 (1 歳以上)
親子入所 等支援事 業	保護者の疾病、育児疲れなどの 理由により家庭での養育が一時的 に困難となった場合 対象者 未就学児と保護者 利用日数 原則 月 7 日以内	児童 日額 2,750 円 保護者 日額 750 円	清心乳児園 (就学前まで)

実施施設	所在地	電話番号
久留米天使園	御井町 2187	43-3418
清心慈愛園	三井郡大刀洗町大字山隈 377	77-1538
洗心寮	三養基郡基山町大字宮浦 823 番地 2	92-2818
清心乳児園	三井郡大刀洗町大字山隈 377	77-3132
福岡乳児院	福岡市博多区西春町 1 丁目 1-14	092-573-7025

問合せ先 家庭子ども相談課



10 幼稚園・認定こども園・保育所など

小学校就学前の子どもが通う施設には、幼稚園、認定こども園、保育所などがあります。ここでは、福岡県や久留米市の認可を受けた施設を紹介します。

◆子ども・子育て支援新制度について

平成 27 年度から、子ども・子育て支援新制度が始まりました。市内には、**従来どおりの幼稚園 (①) と、新制度に移行した施設 (②新制度に移行した幼稚園、③認定こども園、④保育所、⑤事業所内保育事業所、⑥小規模保育事業所)** があります。

①②幼稚園 【3 歳から就学前まで】 給付認定：新 1 号・1 号	小学校以降の教育の基礎を作る幼児期の教育を行う学校です。従来どおりの幼稚園と新制度に移行した幼稚園とがあります。 利用時間：4 時間程度 (昼過ぎ頃まで) 園によって、延長保育や夏休みなどの休園期間中の預かり保育、3 歳未満児の預かりや、親子教室などが行われています。
③認定こども園 【0 歳から就学前まで】 給付認定：1・2・3 号	教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の機能を併せつ施設です。 利用時間：【1 号認定】4 時間程度 【2・3 号認定】11 時間 (延長保育を行っている園もあります)
④保育所 【0 歳から就学前まで】 給付認定：2・3 号	就労・病気などのため、保育のできない保護者に代わって保育を行う施設です。 利用時間：11 時間 (延長保育を行っている園もあります)
⑤事業所内保育事業所 (地域型保育) 【0 歳から 2 歳まで】 給付認定：3 号	従業員の子どもを保育するとともに、地域枠を設けて子どもを保育する事業です。 利用時間：11 時間 (延長保育を行っている園もあります)
⑥小規模保育事業所 (地域型保育) 【0 歳から 2 歳まで】 給付認定：3 号	比較的小さな施設で、規模の特性を生かしたきめ細かな保育をする事業です。 利用時間：11 時間 (延長保育を行っている園もあります)

